

委員会のうづき

産業 建設 厚生

常任委員会（委員長 矢野依伸）

条例改正・専決処分・補正予算を審査

今回、本委員会に付託された

① 条例の一部改正4件

② 専決処分1件

③ 8年度補正予算2件の計7議案は、審査の結果、すべて全会一致で、可決、承認すべきものとなった。

●黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例

「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」によって、マイナンバー機能を持つ「特定在留カード」または「特定特別永住者証明書」が申請交付されることに伴っての条例改正。

●黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引上げられた。

これに関連して介護保険法による被保険者が不利益にならないよう保険料を減免できるように改正。

●黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例

地方公営企業法の管理者を置かない場合の規定に基づき「管理者」の権限を「地方公共団体の町長」に、また、災害その他の非常の場合には他の

水道事業者等が指定した事業者も復旧工事ができるように改正。

●黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

条例中、「管理者」から「地方公共団体の町長」に改正。

●専決処分の承認を求めることについて（令和8年度黒潮町一般会計補正予算専決第1号）

1000万円
今年4月25日から27日にかけて発生した豪雨によって、町道矢野川線で路肩が2箇所崩れる災害が発生し、早急の復旧工

事を行う必要から専決処分を行ったもの。



町道矢野川線の被災状況

当初予算編成時点より事業所が増加したことによるもの。

■ごみ袋作製委託料

217万円

国際情勢の不安定化に伴い原材料価格が高騰し、このため年間予定数量を確保するための補正。

■新漁業等挑戦促進事業補助金

100万円

町内沿岸漁業で過去3年間取り組まれていない魚種キンメダイへ1名が挑戦するもの。

●令和8年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算

■事務処理システム改修委託料

71万円

負担限度額証の様式が変更されることによるもの。

■中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

260万円

●令和8年度黒潮町一般会計補正予算